

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿七丁目20番1号
株式会社明光ネットワークジャパン
代表取締役社長 渡 邊 弘 毅

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年11月21日（水曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成24年11月22日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアットリージェンシー東京 地下1階「センチュリールーム」 |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第28期（平成23年9月1日から平成24年8月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第28期（平成23年9月1日から平成24年8月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | | 取締役7名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.meikonet.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成23年9月1日から
平成24年8月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成23年9月1日から平成24年8月31日まで）におけるわが国経済は、東日本大震災に伴う復興需要の本格化や住宅投資の増加、エコカー補助金の復活による個人消費の押し上げ等、緩やかな回復基調を示しました。しかしながら、欧州を中心とした金融不安、新興国経済の減速等の影響により、企業を取り巻く環境は依然として不透明な状況で推移いたしました。

当学習塾業界におきましては、新学習指導要領の施行により公教育の授業時間が増加するとともに、小学校における英語教育の必修化により、収益機会は高まりつつあります。その一方、少子化による学齢人口の減少や、シェアを拡大するための価格競争の激化、シナジー効果をより一層強化するための企業間の業務資本提携が活発化しており、事業環境は予断を許さない状況が続いております。

当社グループはこのような厳しい環境のなか、明確な目標を設定し遂行するため、平成22年10月に「中期経営計画～MEIKO Change & Challenge～」(平成23年8月期～平成25年8月期)を策定・公表し、これに基づいて事業活動を推進いたしました。

当連結会計年度におきましては、

- (i) 生徒・保護者の期待に十分に答えるため、教室長・講師を対象にした研修の強化による授業のクオリティ向上及び更なるホスピタリティの徹底
- (ii) 新学習指導要領全面実施に対応するため、生徒一人ひとりを対象にした緻密な学習計画の立案、オリジナル教材・ノートの活用
- (iii) エリアマネージャー、スーパーバイザー等の中核社員を対象にしたマネジメント研修の充実
- (iv) 子どもたちの未来をつくる日本一の人材育成チェーンを確立するための積極的な事業領域の拡大
- (v) 危機管理に迅速に対処するための体制強化、行動憲章の徹底によるコンプライアンス遵守等、強固なガバナンス体制の構築

等に取り組んでまいりました。

更に、このような取り組みを基本とし、「明光義塾統一テスト」による学習習熟度・進捗度のきめ細かいフォローの実施や、新学習指導要領に対応するための明光義塾中学生指導体系の再構築、新しくリリースしたオリジナル教材を通じての適切な指導方法を推進してまいりました。

人材面につきましては、国籍等に関係なく、資質、知識、能力に長けた有能な人材を採用するとともに、選択式研修及びオフサイトミーティングの実施により、今後の多角化経営を見据えた次世代リーダーの育成活動に努めてまいりました。

プロモーション活動としては、「明光式！自立学習」の信頼性をより一層理解していただくためのメッセージの発信や、様々なメディアを活用した生徒募集活動を行ってまいりました。

また、新規事業につきましては、小学校における英語教育必修化に対応するため、株式会社アルクと業務提携契約を締結し、新たに英語教育事業に進出しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は14,484百万円（前期比5.6%増）、営業利益は3,543百万円（同5.3%増）、経常利益は3,727百万円（同7.2%増）、当期純利益は1,969百万円（同2.4%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（明光義塾直営事業）

直営事業につきましては、生徒・保護者の満足度を向上させるためのカウンセリングの実施や、生徒が安心して通塾できるための教室環境の整備及び移転・リニューアルを積極的に実施してまいりました。

研修面におきましては、外部機関を利用したマネジメント研修、新人教室長業務・入会カウンセリング研修等の充実に努め、厳しい外部環境に対応できる組織体制の強化に取り組んでまいりました。

これらにより、直営教室の平均生徒数は前連結会計年度と比較して大幅に増加いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は6,864百万円（前期比4.4%増）、セグメント利益（営業利益）は1,443百万円（同9.8%増）、教室数は214教室、在籍生徒数は16,060名となりました。

（明光義塾フランチャイズ事業）

フランチャイズ事業につきましては、都道府県別に少人数制の研修会を開始し、教室ごとのきめ細かい指導を実施してまいりました。また、フランチャイズ教室の成功事例の蓄積及び共有化、スーパーバイザーのスキルアップ、生徒募集活動等の指導体制強化を実施するとともに、すべての教室がホスピタリティに満ちた運営を行うことを通じ、顧客満足度の向上をチェーン全体で目指してまいりました。

教室開設面につきましては、タウンレイアウトを意識した効率的な開設促進と地方における開設に努めてまいりました。フランチャイズ教室は、前連結会計年度末と比較して76教室増加しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は6,736百万円（前期比5.2%増）、セグメント利益（営業利益）は3,313百万円（同1.7%増）、教室数は1,861教室、在籍生徒数は119,849名となりました。

（予備校事業）

連結子会社である株式会社東京医進学院による予備校事業につきましては、生徒全員の医系大学合格を目指すため、指導方針及び合格指導体系の充実や、生徒一人ひとりに適合した指導方法・学習プランの確立を図ってまいりました。

平成24年度春の新規入学者につきましては、医学部受験市場への新規参入による競争激化、家計部門における所得環境が悪化していること等が起因して厳しい結果となりました。今後におきましては、きめ細かいプロモーション活動により当学院の強みを訴求するとともに、通年募集の強化等、収益性の向上を目指してまいります。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は559百万円（前期比5.9%減）、セグメント損失（営業損失）は7百万円（前期はセグメント利益7百万円）となりました。校舎数は5校、在籍生徒数は120名となりました。

（その他）

明光サッカースクール事業につきましては、スクールを積極的に新設すべく、継続的に情報収集・調査を推進し、当連結会計年度に当社直営として2スクール新規開校し、フランチャイズスクールにつきましては、元日本代表・サッカー解説者の金田喜稔氏をオーナーとして、東京都品川区（ダイエーグルメシティ品川八潮店屋上）に新規開校しております。

また、明光サッカースクールの強みである指導力を更に強化するため、FIFA「国際サッカー連盟」公認ライセンスを保有するコーチを中心にスキルアップ研修等を実施するとともに、業務改革によりオペレーションの簡素化を図り、スクール生募集に注力できる体制を構築いたしました。

これらの結果、サッカースクール事業における当連結会計年度の売上高は104百万円、営業損失は0.4百万円、スクール数は7スクール（内フランチャイズ1）、在籍スクール生は708名となりました。

早稲田アカデミー個別進学館事業につきましては、運営モデルの整備、クオリティの高い教育サービスの提供とフランチャイズ展開を可能にする事業体制を構築し、当連結会計年度にフランチャイズ校として7校新規開校しております。当社直営校としては2校（埼玉県志木市、さいたま市大宮区）、株式会社早稲田アカデミーの直営校としては2校（東京都千代田区、杉並区）及びフランチャイズ校として7校の体制で営業活動を展開いたしました。

当連結会計年度の志木校及び大宮校の生徒数は、それぞれ113名及び92名と好調に推移しております。

明光キッズ事業につきましては、基本オペレーションの確立、まなびプログラムの構築及び生徒募集手法の検討を実施してまいりました。当連結会計年度の「石神井公園教室（東京都練馬区）」の生徒数は69名となっております。

アブラカドゥードル事業につきましては、提供するサービスの更なるレベルアップを図るとともに、生徒募集から入会フォローまでの基本オペレーションの確立を図ってまいりました。また、ショッピングセンターへの新規開設準備等を積極的に進めてまいりました。当連結会計年度の生徒数は123名と好調に推移しております。

また、平成24年4月2日、神奈川県横浜市の横浜市営地下鉄「センター北」駅「ショッピングタウンあいたい」に、「未来を生きる力を育てる」

を基本コンセプトとし、アブラカドゥードルアートスタジオと明光アルク英語スタジオを融合した「未来キッズクラブ」を新規開設しております。

更に、新宿伊勢丹の2012年度アイキッズクラブ定期教室として新規開設しております。

なお、早稲田アカデミー個別進学館事業、明光キッズ事業、未来キッズクラブ事業等の損益面につきましては、新規事業として立ち上げ間もないこと及び金額的重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

連結子会社である株式会社ユーデックにつきましては、主軸の進学模擬試験と学習塾採択教材の販売において大手塾を中心に新規獲得を目指す一方で、新たな柱として伸張してまいりました学内予備校運営の質的な内部充実と既存取引先の満足度アップに努めてまいりました。これらの結果、売上高は堅調に推移しております。なお、同社を連結子会社化したのは当連結会計年度末近くであったため、当連結会計年度の業績は「持分法による投資利益」として計上しております。

<ご参考> 明光義塾教室数、明光義塾在籍生徒数及び明光義塾教室末端売上高等の推移

回 次	第27期			第28期		
連 結 会 計 年 度	自平成22年9月1日 至平成23年8月31日			自平成23年9月1日 至平成24年8月31日		
	経営成績他	前期比較		経営成績他	前期比較	
明光義塾期末直営教室数	215	+ 4		214	△	1
明光義塾期末 フランチャイズ教室数	1,785	+ 88		1,861	+ 76	
明光義塾期末教室数合計	2,000	+ 92		2,075	+ 75	
明光義塾期末直営教室在籍生徒数(名)	14,958	+ 358		16,060	+ 1,102	
明光義塾期末フランチャイズ 教室在籍生徒数(名)	119,613	+ 5,410		119,849	+ 236	
明光義塾期末在籍生徒数合計(名)	134,571	+ 5,768		135,909	+ 1,338	
明光義塾直営事業売上高(百万円)	6,574	+ 286		6,864	+ 289	
明光義塾フランチャイズ 事業売上高(百万円)※1	6,402	+ 555		6,736	+ 333	
予備校事業売上高(百万円)	594	△ 39		559	△ 34	
その他の事業売上高(百万円)	143	+ 56		324	+ 180	
売上高合計(百万円)	13,715	+ 859		14,484	+ 768	
明光義塾直営教室売上高(百万円)	6,574	+ 286		6,864	+ 289	
明光義塾フランチャイズ 教室末端売上高(百万円)	41,332	+ 3,219		42,423	+ 1,091	
明光義塾教室末端売上高合計(百万円)※2	47,907	+ 3,506		49,287	+ 1,380	

※1 明光義塾フランチャイズ事業売上高は、ロイヤルティ収入及び商品売上高等を記載しております。

2 明光義塾教室末端売上高合計は、直営教室の入会金、授業料、教材費、テスト料等の全売上高と、フランチャイズ教室の入会金、授業料等の売上高を合計したものであり、フランチャイズ教室の教材費、テスト料等の売上高は含んでおりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は244,178千円（有形固定資産、無形固定資産及び投資不動産の受入ベース数値）であります。

その主なものは、投資不動産の耐震補強工事等111,085千円、情報システム構築に対する開発費80,288千円であります。

(3) 資金調達の状況

該当する事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成24年6月29日及び平成24年7月31日に株式会社ユーデックの株式を合わせて870株、107,188千円で追加取得し、同社を持分法適用関連会社から連結子会社といたしました。

また、平成24年6月25日にライフサポート株式会社の株式2,000株を521,706千円で取得し、同社を持分法適用関連会社といたしました。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、3年ごとに中期経営計画を策定し、グループが進むべき方向性を明確にしたうえで、事業活動を遂行しております。

平成25年8月期は、「中期経営計画～MEIKO Change & Challenge～」(平成23年8月期～平成25年8月期)の最終年度となりますが、次なる成長の礎を固める年と位置付け事業活動に取り組んでまいります。

経営環境の変化に迅速に対応する施策として、地域戦略の機動性と実行へのスピード強化、及び教室と教務部門の情報共有の充実と実効性をより一層確保することを目的として、機動的な組織体制へ見直しいたしました。

また、明光義塾独自の強みを訴求したプロモーション活動、社内・外部データを活用した高度なマネジメント体制の構築を図ってまいります。人事面といたしましては、全社最適で行動できる次世代リーダーを育成するため、「MEIKO-Nextリーダーサクセッションプログラム」をスタートさせていきます。

更に、「明光式！自立学習」の徹底及び各々の生徒に最適な指導方法の確立、生徒のモチベーションアップ、学力向上、志望校合格、生徒の自立学習を図り、「地域で最も信頼される学習塾」の地位を不動のものとする所存であります。

当社グループは、引き続き、事業拡大への積極投資と経営の革新化を推進し、収益機会の多角化、永続的な成長路線の維持に取り組んでまいります。また、当社グループは今後においても、グループ事業のあるべき将来像を描き、収益機会を創造し、最善の経営意思決定をするように努めてまいります。

以下の項目を基本戦略及び新中期経営戦略（最重要課題）として掲げております。

[基本戦略] ～新しい成長トレンドの基盤を確立～

- ① 明光義塾事業の新成長路線の確立
- ② 新規事業の確立による顧客層の拡大
- ③ 新成長路線を支える組織改革と人材育成

[新中期経営戦略（最重要課題）の概要]

- ① 組織改編による機能強化
- ② エリア戦略の強化
- ③ 教務力、マーケティング力の強化
- ④ 事業成長を支えるシステムの構築
- ⑤ 新規事業の立ち上げ
- ⑥ 人材育成の強化
- ⑦ ガバナンス体制の強化
- ⑧ CSR（社会的責任）の取り組み

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 26 期 (平成22年 8 月期)	第 27 期 (平成23年 8 月期)	第 28 期 (当連結会計年度) (平成24年 8 月期)
売 上 高(千円)	12,855,779	13,715,507	14,484,193
経 常 利 益(千円)	3,243,233	3,477,621	3,727,632
当 期 純 利 益(千円)	1,897,103	1,922,958	1,969,109
1株当たり当期純利益(円)	60.82	69.55	71.38
総 資 産(千円)	12,279,668	13,624,665	15,195,063
純 資 産(千円)	7,350,736	8,745,571	10,149,559

(注) 第26期(平成22年8月期)より連結計算書類を作成しているため、第25期(平成21年8月期)については、記載しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 25 期 (平成21年 8 月期)	第 26 期 (平成22年 8 月期)	第 27 期 (平成23年 8 月期)	第 28 期 (当事業年度) (平成24年 8 月期)
売 上 高(千円)	11,825,514	12,222,295	13,121,432	13,925,059
経 常 利 益(千円)	3,058,492	3,276,832	3,539,807	3,790,339
当 期 純 利 益(千円)	1,702,358	1,926,383	2,006,703	1,807,490
1株当たり当期純利益(円)	50.95	61.76	72.58	65.52
総 資 産(千円)	12,637,637	11,955,824	13,380,991	14,349,168
純 資 産(千円)	10,026,199	7,364,931	8,847,697	10,067,938

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社東京医進学院	77百万円	100.0%	医系大学受験専門予備校の経営
株式会社ユーデック	99百万円	63.1%	受験情報誌の発行、 模擬試験制作、教材販売等

(11) 主要な事業内容

セグメントの名称	区分に属する主要な事業内容
明光義塾直営事業	・個別指導塾「明光義塾」直営教室における学習指導及び教材、テスト等商品販売
明光義塾フランチャイズ事業	・個別指導塾「明光義塾」フランチャイズ教室における教室開設指導、経営指導及び教室用備品、教室用機器、教材、テスト、広告宣伝物等商品販売
予備校事業	・医系大学受験専門予備校の経営 (株式会社東京医進学院)
その他の	・子ども対象のサッカースクール「明光サッカースクール」事業 ・高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」事業 ・長時間預かり型学習塾「明光キッズ」事業 ・幼児から小学生対象のアートスタジオ「アブラカドゥードル」事業 ・「明光アルク英語スタジオ」事業 ・「アブラカドゥードル」と「明光アルク英語スタジオ」を融合した「未来キッズクラブ」事業 ・受験情報誌の発行、模擬試験制作、教材販売事業等 (株式会社ユーデック)

(12) 主要な営業所等

① 当社の本社及び事務局等

本 社	東京都新宿区西新宿七丁目20番1号
大 阪 事 務 局	大阪府大阪市北区梅田一丁目11番4号
名 古 屋 事 務 局	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目23番13号
北 海 道 事 務 局	北海道札幌市中央区北三条西二丁目1番地13
明 光 ビ ル	東京都豊島区西池袋三丁目1番13号

② 明光義塾直営教室

首都圏地区	124教室	
その他の地区	90教室	(合計214教室)

③ 明光義塾フランチャイズ教室

北海道・東北地区	213教室	近畿地区	305教室
北関東・甲信越地区	241教室	中・四国地区	137教室
首都圏地区	467教室	九州地区	236教室
東海・北陸地区	262教室		(合計1,861教室)

④ 株式会社東京医進学院

本 社	東京都新宿区市谷八幡町11番地1
校 舎	

首都圏地区	5校
-------	----

⑤ 明光サッカースクール

首都圏地区	7スクール (うちフランチャイズ1スクール)
-------	------------------------

⑥ 早稲田アカデミー個別進学館

首都圏地区	11校 (うちフランチャイズ7校、株式会社早稲田アカデミー直営2校)
-------	------------------------------------

⑦ 株式会社ユーデック

本 社	大阪府大阪市淀川区西宮原一丁目4番30号
-----	----------------------

(13) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
明光義塾直営事業	283名	12名減
明光義塾フランチャイズ事業	107名	3名増
予備校事業	22名	1名増
その他	58名	37名増
管理部門	31名	2名増
合計	501名	31名増

(注) 使用人数は就業人員であり、契約社員(22名)を含み、アルバイト等の臨時使用人は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

区分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	282名	3名増	36.1歳	7.4年
女性	167名	3名減	30.3歳	4.1年
合計又は平均	449名	—	33.9歳	6.2年

(注) 使用人数は就業人員であり、契約社員(21名)を含み、アルバイト等の臨時使用人は含まれておりません。

(14) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,600,000 千円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 72,405,000株
 (2) 発行済株式の総数 27,588,373株
 (自己株式200,127株を除く。)
 (3) 株主数 9,920名 (前期末比7,524名増)
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
明光株式会社	4,364,000株	15.82%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	4,010,100	14.54
渡邊弘毅	3,094,600	11.22
奥井世志子	1,492,800	5.41
株式会社学研ホールディングス	1,473,573	5.34
ザ バンク オブ ニューヨーク-ジャスディック トリーティー アカウント	1,252,700	4.54
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライ スド ストック ファンド (プリンシパル オール セクター サブポート フォリオ)	944,000	3.42
モルガンスタンレーアンドカンパニーエルエルシー	637,000	2.31
メロンバンク エヌエーアズ エージェント フォー イツ クライアント メロン エービーエヌ オムニバス ユーケー ペンション	623,000	2.26
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) アカウント ノン トリーティー	360,000	1.30

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成24年8月31日現在）

回次	第6回新株予約権	
発行日	平成19年12月27日	
新株予約権の数	100個	
新株予約権の目的である株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的である株式の数	10,000株	
新株予約権の払込金額	無償	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり	701円
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額	1株当たり	351円
新株予約権を行使することができる期間	自平成22年1月1日 至平成24年12月31日	
新株予約権の行使の条件	<p>a. 各新株予約権の一部行使は認められない。</p> <p>b. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役もしくは従業員たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権を行使することができる期間の到来後に、任期満了による退任又は定年退職により係る地位を喪失した場合には、喪失後2年間に限り権利行使を認める。</p> <p>c. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行行使できないものとする。</p> <p>d. その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定めるところによる。</p>	
当社役員の保有状況 取締役 (社外取締役を除く。)	1名 100個	

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡 邊 弘 毅	
代表取締役副社長	奥 井 世志子	全体統轄兼最高財務責任者
常 務 取 締 役	田 上 節 朗	プロモーション部管掌兼教務部管掌兼 情報システム部管掌兼業務管理部管掌 (重要な兼職の状況) 株式会社東京医進学院取締役 株式会社ユーデック取締役
常 務 取 締 役	佐 藤 浩 章	明光義塾事業本部管掌
常 務 取 締 役	山 下 一 仁	事業開発本部管掌 (重要な兼職の状況) 株式会社東京医進学院代表取締役社長
取 締 役	松 尾 克 久	総務部長兼管理部門管掌
取 締 役	武 正 芳 和	明光義塾事業本部長
常 勤 監 査 役	松 下 和 也	
監 査 役	小 口 隆 夫	弁護士 (新井・小口法律事務所)
監 査 役	貴 島 透	

- (注) 1. 監査役松下和也氏、小口隆夫氏及び貴島透氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社は、小口隆夫氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役松下和也氏は、金融機関で企業審査に携わった経験、及び三菱自動車工業株式会社執行役員財務本部長兼財務統括室長としての経験を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 辞任又は解任した会社役員
該当する事項はありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 等 の 額
取 締 役	7名	170,196千円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	19,020千円 (19,020千円)
合 計	10名	189,216千円

- (注) 1. 取締役の支給等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
使用人兼務取締役の使用人分の支給等の額（賞与を含む。）は19,753千円であります。
2. 取締役の報酬限度額は以下のとおりであります。
- ① 平成18年11月22日開催の第22回定時株主総会において、年額300,000千円以内（役員賞与を含み、使用人分給与は含まないものとする。）として決議いただいております。
 - ② 平成18年11月22日開催の第22回定時株主総会において、年額20,000千円以内で、ストック・オプションとして新株予約権を発行することにつき決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年11月22日開催の第22回定時株主総会において、年額25,000千円以内（役員賞与を含む。）として決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
該当する事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当する事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
監査役（常勤）	松 下 和 也	当事業年度開催の取締役会20回の全てに、また、当事業年度開催の監査役会15回の全てに出席し、幅広い観点から議案審議等に必要な発言を行っております。
監査役（非常勤）	小 口 隆 夫	当事業年度開催の取締役会20回の内19回に、また、当事業年度開催の監査役会15回の内14回に出席し、豊富な経験に加え、弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を行っております。
監査役（非常勤）	貴 島 透	当事業年度開催の取締役会20回の全てに、また、当事業年度開催の監査役会15回の全てに出席し、幅広い観点から議案審議等に必要な発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款に設けておりますが、責任限定契約は締結していません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要
該当する事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	33,000千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	4,500千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である株式の売出しに係るコンフォートレターの作成業務、デューデリジェンス調査対応業務及び国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導等について対価を支払っております。

(5) 子会社の監査に関する事項

該当する事項はありません。

(6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、当社監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、当社取締役会は、会計監査人の職務状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が必要と認める場合には監査役会の同意を得て、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

- (7) 現に受けている業務停止処分に係る事項
該当する事項はありません。
- (8) 過去2年間に受けた業務停止処分に係る事項
該当する事項はありません。
- (9) 辞任した又は解任された会計監査人に関する事項
該当する事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社は、取締役及び使用人が当社の社会的責任と公共的使命を認識し、一人ひとりが高い倫理観を持ち、法令・定款・諸規則に反することなく誠実に業務運営を遂行することを経営上の重要課題と位置付ける。その周知徹底のため、コンプライアンス委員会を置き、「コンプライアンス規程」及び「企業行動憲章」を全役職員に配布・啓蒙し、企業統治の基盤強化に努めるものとする。
 - ロ. 取締役は「取締役行動基準」に基づき、その職務を正しく適法に遂行する。
 - ハ. 企業倫理として「ホスピタリティ」を宣言し、チェーン全体の企業倫理の向上を推進する。
 - ニ. 当社は、経営環境の変化に呼応して生じるリスクに迅速に対応するため、リスク管理委員会を置き、事務局はリスク管理部が担当する。リスク管理委員会は「リスク管理規程」を基準として、業務執行部門のリスク評価・管理・対策を取りまとめて管理し、リスクへの柔軟な対応とコンプライアンスの遂行を推進する。
 - ホ. 内部通報制度を導入することによって、コンプライアンス経営の強化を図る。
 - ヘ. 内部統制の整備・運用状況をモニタリングするため「内部監査規程」を定め、内部監査室を置く。内部監査の結果は取締役へ報告され、内部統制システムの継続的な改善を推進する。
 - ト. 当社は、業務執行の結果である財務情報、並びにコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会に集約した重要な企業情報を、適正かつ適時に開示し企業活動の透明性を確保する。
 - チ. 役職員は、一丸となって、不当な要求を行う反社会的勢力に対しては、その圧力に屈することなく毅然とした態度で臨み、反社会的勢力に対し、経済的利益を含む一切の利益を供与しないものとする。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行・経営意思決定及び取締役への報告に関する文書は、法令及び別に定める「文書管理規程」、「稟議決裁規程」等規程に則り、保存及びその他の管理を行う。また、それら文書は、監査役監査及び会計監査人監査の要請による随時の閲覧が可能な状態で保持することとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 事故・災害、与信等、損失のリスクに関する事項は、各業務執行部門において、「リスク管理規程」に則り、リスクを抽出し発生を未然に防止するための様々な施策の検討、施策の運用を行う。
それらのリスクは全社横断的にリスク管理委員会に集約し、潜在的なリスクに対する施策の運用状況の検証、及び顕在化した場合の事後対応の適正化を図るため、ガイドラインの制定やマニュアルの作成を行うものとする。
- ロ. 危機管理、個人情報保護など事業所に係る重要なリスクについては、リスク管理委員会が集約したリスクの予防・軽減施策を、経営会議等で協議のうえチェーン全体に提示し、チェーン全体での経営の安定化に努めるものとする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役は年度経営計画及び中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、取締役の管掌を定め業務執行の効率化を推進する。また、経営目標が当初の予定通り進捗しているか定期的な業績報告を通じて検査・評価し、PDCAサイクルの向上を図る。
- ロ. 取締役会は、会社の重要な意思決定機関としての役割と、各取締役に対する業務遂行状況の定例報告、及び業務遂行の監督機関としての役割を強化するために、毎月1回以上開催する。また、重要な経営事項については、取締役、常勤監査役及び経営企画部長等で構成する経営会議で審議、検討及び情報の共有化を図り、経営意思決定の迅速性を高めるとともに、透明性及び効率性の確保に努める。
- ハ. 取締役は、専任の内部監査室から業務執行に係る改善点の報告を受け、担当管掌業務の有効性と効率性の適正化を図るものとする。
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社及びその子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に則り、業況の定期的報告と重要案件の稟議・協議を行う。

- ロ. 内部監査室は、子会社の運営状況等を監査し、問題等があると認められた場合には、取締役会及び監査役に報告する。
 - ハ. 当社のコンプライアンス体制、リスク管理体制は原則として子会社に適用する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 当社では、監査役監査の事務及び実査補助は、所轄部門又は使用人を固定せず、適宜担当部門が実施する。
 - ロ. 監査役の要請がある場合には、監査役を補助する使用人を置く。当該使用人に期待される業務の範囲及び就任期間により、専任又は兼任を決定するものとする。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役を補助すべき使用人を置くこととなった場合、当該使用人の人事異動、人事評価等に関しては、監査役会の同意を必要とする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役は、経営方針決定の経過及び業務執行の状況を知るために、業務執行に関する重要会議（常勤監査役は取締役会・経営会議・部門長会及び非常勤監査役は取締役会）に出席する。
 - ロ. 監査役が会社の実態を正確に把握し、公正妥当な監査意見を形成するために、取締役は営業及び業務の状況を監査役に報告する。また、会社に重大な影響を与える重要事項、及び公表する企業情報は適時監査役に報告する。
 - ハ. 監査役は、内部監査室及びリスク管理部との連絡会を適宜開催し、内部統制及びリスク管理に関する報告を受けるものとする。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、内部監査室及び監査法人の三者による連絡会を定例的に開催し、会計監査や業務監査に関する報告及び情報を受け、内部統制システムの状況を監視し検証するものとする。
 - ロ. 常勤監査役は、稟議書他業務執行に関する重要な書類の閲覧、重要な財産の取得、保有及び管理状況の調査等の常時監査により、業務執行の状況を適時に把握する。
 - ハ. 取締役及び使用人は、監査役監査に対する認識を深め、監査役監査が効率的に推進できるように努めるものとする。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、新たな事業投資及び業容の拡大に備えるための内部留保を行うとともに、経営成績の伸長に見合った成果の配分や安定配当を継続的なものとするを基本方針としております。

上記の基本方針のもと、年間配当性向は35%程度を目処とし、安定的な成果の配分を実施してまいります。

また、剰余金の配当の回数は、中間配当及び期末配当の年2回を原則的な基本方針としております。

配当の決定機関は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、自己株式の取得・消却、剰余金のその他の処分については、当社の財政状態等を勘案し、適宜、適切な対応を検討してまいります。

この基本方針に基づき、当事業年度につきましては、資金状況等を踏まえ、平成24年10月22日開催の取締役会において、次のように剰余金の処分に関する決議をいたしました。

① 期末配当に関する事項

イ. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金13円 総額358,648,849円

ロ. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年11月26日

② 剰余金の処分に関する事項

イ. 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,000,000,000円

ロ. 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

この結果、当事業年度の配当につきましては、中間配当金12円を含め、1株当たり年間配当金を25円（平成23年8月期より3円増配）とさせていただきます。当事業年度の配当性向につきましては38.2%となりました。

-
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率につきましては表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成24年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,890,906	流動負債	2,713,918
現金及び預金	5,931,073	買掛金	165,448
売掛金	967,848	1年内返済予定の長期借入金	207,063
有価証券	499,916	未払金	49,730
商品	113,328	未払費用	511,830
貯蔵品	18,456	未払法人税等	906,166
前渡金	19,421	未払消費税等	85,935
前払費用	124,164	前受金	310,416
繰延税金資産	225,713	預り金	151,908
その他	60,473	賞与引当金	309,233
貸倒引当金	△ 69,490	その他	16,185
固定資産	7,304,157	固定負債	2,331,586
有形固定資産	718,421	長期借入金	1,695,212
建物及び構築物	412,914	退職給付引当金	14,187
工具、器具及び備品	47,520	従業員長期未払金	190,500
土地	257,986	役員長期未払金	161,650
無形固定資産	313,889	繰延税金負債	30,750
のれん	100,809	資産除去債務	164,111
ソフトウェア	192,969	長期預り保証金	68,935
電話加入権	20,109	その他	6,239
投資その他の資産	6,271,846	負債合計	5,045,504
投資有価証券	3,808,709	純資産の部	
長期貸付金	205,236	株主資本	10,228,819
長期前払費用	83,865	資本金	966,600
繰延税金資産	303,992	資本剰余金	909,591
敷金及び保証金	529,170	利益剰余金	8,496,240
投資不動産	810,485	自己株式	△ 143,612
長期預金	464,000	その他の包括利益累計額	△ 111,685
その他	66,686	その他有価証券評価差額金	△ 99,021
貸倒引当金	△ 300	為替換算調整勘定	△ 12,664
		新株予約権	1,805
		少数株主持分	30,618
		純資産合計	10,149,559
資産合計	15,195,063	負債及び純資産合計	15,195,063

連結損益計算書

(平成23年9月1日から
平成24年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	14,484,193
売 上 原 価	8,403,862
売 上 総 利 益	6,080,331
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,537,292
営 業 利 益	3,543,038
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	54,698
受 取 配 当 金	23,798
投資有価証券評価損戻入益	21,480
持分法による投資利益	21,172
受 取 賃 貸 料	87,055
そ の 他	30,292
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	11,354
賃 貸 費 用	36,967
そ の 他	5,580
経 常 利 益	3,727,632
特 別 利 益	
投資有価証券売却益	14,028
段階取得に係る差益	10,842
特 別 損 失	
有形固定資産除却損	2,279
投資有価証券償還損	9,519
減 損 損 失	155,149
税金等調整前当期純利益	3,585,555
法人税、住民税及び事業税	1,579,748
法人税等調整額	36,697
少数株主損益調整前当期純利益	1,969,109
当 期 純 利 益	1,969,109

連結株主資本等変動計算書

(平成23年9月1日から
平成24年8月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本計合
当期首残高	965,159	908,150	7,189,205	△ 143,570	8,918,945
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	1,440	1,440			2,881
剰余金の配当			△ 662,073		△ 662,073
当期純利益			1,969,109		1,969,109
自己株式の取得				△ 41	△ 41
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,440	1,440	1,307,035	△ 41	1,309,874
当期末残高	966,600	909,591	8,496,240	△ 143,612	10,228,819

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△172,521	△ 4,178	△176,700	3,326	—	8,745,571
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)						2,881
剰余金の配当						△ 662,073
当期純利益						1,969,109
自己株式の取得						△ 41
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	73,500	△ 8,485	65,014	△ 1,521	30,618	94,112
当期変動額合計	73,500	△ 8,485	65,014	△ 1,521	30,618	1,403,987
当期末残高	△ 99,021	△ 12,664	△111,685	1,805	30,618	10,149,559

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社東京医進学院、株式会社ユーデック

株式会社ユーデックは当連結会計年度中に当社が同社株式を追加取得したことにより、持分法適用関連会社から連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結し、業績は「持分法による投資利益」として計上しております。

(2) 非連結子会社の名称

非連結子会社の名称 株式会社晃洋書房

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 3社

会社等の名称 株式会社創企社、Eduplex Education, Inc.、

ライフサポート株式会社

ライフサポート株式会社は、当連結会計年度中に新たに株式を取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用関連会社に含めることとなりました。また、株式会社ユーデックは、当連結会計年度中に当社が同社株式を追加取得したことにより子会社となったため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称 株式会社晃洋書房

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

株式会社創企社及びライフサポート株式会社は、決算日が9月末日であるため、3月末日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

Eduplex Education, Inc. は、決算日が12月末日であるため、6月末日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券 …… 償却原価法（定額法）によっております。

ロ. その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの …… 移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商 品 …… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

ロ. 貯 蔵 品 …… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産及び投資不動産 …… 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については定額法によっております。

② 無形固定資産 …… 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用 …… 定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金 …………… 連結子会社である株式会社東京医進学院については、従業員の退職給付に充てるため、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法に基づき、連結子会社の退職金規程による当連結会計年度末自己都合要支給額から特定退職金共済制度による給付額を控除した残高を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 連結子会社の事業年度等に関する事項 … 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
- ② 消費税等の会計処理 …………… 税抜方式によっております。
- ③ のれんの償却方法及び償却期間 … のれんは、5年間で均等償却しております。

(追加情報)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- 1. 有形固定資産の減価償却累計額は、495,168千円であります。
- 2. 投資不動産の減価償却累計額は、155,336千円であります。
- 3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

土地	17,500千円
(根抵当権の極度額)	30,000千円

担保付債務は、次のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金	48,370千円
長期借入金	83,230千円
計	131,600千円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
校舎設備	建物及び構築物 工具、器具及び備品	株式会社東京医進学院多摩川校 (東京都狛江市)	3,597千円 292千円
	建物及び構築物	株式会社東京医進学院市谷現役館 (東京都千代田区)	2,155千円
—	のれん	株式会社東京医進学院 (東京都新宿区)	149,104千円
合計	—	—	155,149千円

当社グループは、主として1校舎(教室)をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉えグルーピングする方法を採用しております。

連結子会社である株式会社東京医進学院の多摩川校及び市谷現役館については、平成25年3月にそれぞれ閉鎖及び移転することを当連結会計年度に取締役会決議したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。なお、回収可能価額は除却見込となったため、零として評価しております。

のれんについては、株式取得時に検討していた事業計画において、当初計画していた収益が見込めなくなったことから、回収可能価額を保守的に見積り、回収可能価額を零として減損損失を認識しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)

	当連結会計年度期首 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
発行済株式				
普通株式(注)1	27,784,500	4,000	—	27,788,500
合 計	27,784,500	4,000	—	27,788,500
自己株式				
普通株式(注)2	200,065	62	—	200,127
合 計	200,065	62	—	200,127

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成23年10月21日 取 締 役 会	普通株式	331,013	12	平成23年8月31日	平成23年11月21日
平成24年4月12日 取 締 役 会	普通株式	331,060	12	平成24年2月29日	平成24年5月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成24年10月22日 取 締 役 会	普通株式	358,648	利益剰余金	13	平成24年8月31日	平成24年11月26日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

	第6回新株予約権 (平成19年12月27日発行)
目的となる株式の種類	普 通 株 式
目的となる株式の数	21,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、事業計画に照らし、必要に応じて銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は事業活動から生じた営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、信用リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されております。

また、長期貸付金は関係会社に対するものであります。

敷金及び保証金は、不動産賃貸借契約に基づき、支出した敷金及び保証金であります。これは、退去時に返還されるものであり、家主の信用リスクに

晒されております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日でありません。

長期借入金の一部は変動金利の借入金であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金に関する信用リスクについては、生徒・取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

長期貸付金に関する信用リスクについては、貸付先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金に関する信用リスクは、家主ごとの支出額は少額でありますので、そのリスクは僅少であると認識しております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券の市場価格の変動リスクは、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金計画を作成すること等の方法により管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)を参照ください。）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	5,931,073	5,931,073	—
(2)売掛金	967,848		
貸倒引当金(注)1	△ 69,490		
	898,357	898,357	—
(3)有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	1,799,097	1,805,147	6,049
②その他有価証券	1,253,845	1,253,845	—
(4)敷金及び保証金	529,170	448,742	△ 80,427
資産計	10,411,544	10,337,165	△ 74,378
(1)買掛金	165,448	165,448	—
(2)未払法人税等	906,166	906,166	—
(3)長期借入金(注)2	1,902,275	1,901,466	△ 808
負債計	2,973,890	2,973,081	△ 808

(注)1. 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

2. 長期借入金には、1年以内に返済期日の到来するものを含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

- ① 満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	999,467	1,012,901	13,433
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	799,630	792,246	△ 7,383
合計	1,799,097	1,805,147	6,049

- ② その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は30,937千円であり、売却益の合計額は14,028千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	(1) 株式	868	244	624
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	868	244	624
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	(1) 株式	850,882	980,727	△ 129,844
	(2) 債券	120,810	300,000	△ 179,190
	(3) その他	281,283	305,274	△ 23,990
	小計	1,252,976	1,586,001	△ 333,025
合計		1,253,845	1,586,246	△ 332,401

(4) 敷金及び保証金

一定の期間ごとに区分し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金並びに(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

固定金利の借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	855,632
匿名組合出資金	400,050

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,929,954	—	—	—
売掛金	967,848	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	400,000	300,000	600,000	100,000
その他	—	100,000	200,000	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの				
匿名組合出資	100,000	300,000	—	—
投資信託受益証券	—	100,000	—	—
合計	7,397,803	800,000	800,000	200,000

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	207,063	1,622,470	11,362	10,488	10,488	40,404
合計	207,063	1,622,470	11,362	10,488	10,488	40,404

(賃貸等不動産に関する注記)

当社では、東京都において賃貸のオフィスビル（土地を含む。）を所有しております。また、子会社の本社ビルの一部については賃貸の用に供しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

また、当該賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	
賃貸等不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高	717,100
		期中増減額	93,385
		期末残高	810,485
	期末時価		778,000
賃貸等不動産として 使用される部分を含 む不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高	423,306
		期中増減額	△ 4,347
		期末残高	418,959
	期末時価		224,000

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。なお、連結貸借対照表計上額は、連結貸借対照表の投資不動産、建物及び構築物、並びに土地の一部であります。
2. 主な期中増減額は、資本的支出による増加、減価償却費の計上による減少であります。
3. 期末時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	80,227
	賃貸費用	33,070
	差額	47,157
賃貸等不動産として使用 される部分を含む不動産	賃貸収益	6,827
	賃貸費用	3,896
	差額	2,930

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、生徒に対する授業及び経営管理として子会社が使用している部分も含むため、当該部分の収益及び費用は、計上されておられません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 366円72銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 71円38銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当する事項はありません。

貸借対照表

(平成24年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,520,830	流動負債	2,149,502
現金及び預金	5,664,642	買掛金	106,579
売掛金	853,446	未払金	37,844
有価証券	499,916	未払費用	453,425
商品	88,758	未払法人税等	904,946
貯蔵品	17,994	未払消費税等	81,149
前渡金	19,421	前受金	111,157
前払費用	110,215	預り金	143,210
繰延税金資産	222,910	賞与引当金	297,336
短期貸付金	91,254	その他	13,851
その他	21,139	固定負債	2,131,727
貸倒引当金	△ 68,870	長期借入金	1,600,000
固定資産	6,828,338	従業員長期未払金	190,500
有形固定資産	239,060	役員長期未払金	161,650
建物	184,727	資産除去債務	128,064
工具、器具及び備品	35,846	長期預り保証金	51,512
土地	18,486	負債合計	4,281,229
無形固定資産	205,480	純資産の部	
ソフトウェア	186,700	株主資本	10,164,099
電話加入権	18,780	資本金	966,600
投資その他の資産	6,383,798	資本剰余金	909,591
投資有価証券	2,950,652	資本準備金	909,591
関係会社株式	861,644	利益剰余金	8,431,520
関係会社長期貸付金	422,236	利益準備金	54,482
長期前払費用	80,851	その他利益剰余金	8,377,038
繰延税金資産	303,472	別途積立金	6,147,000
敷金及び保証金	451,978	繰越利益剰余金	2,230,038
投資不動産	810,485	自己株式	△ 143,612
長期預金	464,000	評価・換算差額等	△ 97,966
その他	38,476	その他有価証券評価差額金	△ 97,966
		新株予約権	1,805
資産合計	14,349,168	純資産合計	10,067,938
		負債及び純資産合計	14,349,168

損 益 計 算 書

(平成23年9月1日から
平成24年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		13,925,059
売 上 原 価		7,935,888
売 上 総 利 益		5,989,170
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,366,416
営 業 利 益		3,622,754
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	20,096	
有 価 証 券 利 息	41,794	
受 取 配 当 金	23,758	
投 資 有 価 証 券 評 価 損 戻 入 益	21,480	
受 取 賃 貸 料	80,227	
そ の 他	29,361	216,718
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,361	
賃 貸 費 用	33,070	
そ の 他	4,700	49,133
経 常 利 益		3,790,339
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	14,028	14,028
特 別 損 失		
有 形 固 定 資 産 除 却 損	2,215	
投 資 有 価 証 券 償 還 損	9,519	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	363,131	374,866
税 引 前 当 期 純 利 益		3,429,502
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,578,688	
法 人 税 等 調 整 額	43,323	1,622,011
当 期 純 利 益		1,807,490

株主資本等変動計算書

(平成23年9月1日から
平成24年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本計
	資本金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計	自己株式	
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	965,159	908,150	54,482	5,447,000	1,784,621	7,286,103	△ 143,570	9,015,843
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	1,440	1,440						2,881
別 途 積 立 金 の 積 立				700,000	△ 700,000	—		—
剰 余 金 の 配 当					△ 662,073	△ 662,073		△ 662,073
当 期 純 利 益					1,807,490	1,807,490		1,807,490
自 己 株 式 の 取 得							△ 41	△ 41
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	1,440	1,440	—	700,000	445,416	1,145,416	△ 41	1,148,256
当 期 末 残 高	966,600	909,591	54,482	6,147,000	2,230,038	8,431,520	△ 143,612	10,164,099

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
当 期 首 残 高	△ 171,472	3,326	8,847,697
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)			2,881
別 途 積 立 金 の 積 立			—
剰 余 金 の 配 当			△ 662,073
当 期 純 利 益			1,807,490
自 己 株 式 の 取 得			△ 41
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	73,506	△ 1,521	71,984
当 期 変 動 額 合 計	73,506	△ 1,521	1,220,241
当 期 末 残 高	△ 97,966	1,805	10,067,938

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）によっております。
- ② 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法によっております。

③ その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商 品 …………… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
- ② 貯 蔵 品 …………… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産 … 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については定額法によっております。

(2) 無形固定資産 …………… 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用 …………… 定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞 与 引 当 金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 …………… 税抜方式によっております。

(追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、381,277千円であります。
2. 投資不動産の減価償却累計額は、155,336千円であります。
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く。)

短期金銭債権

売掛金 371千円

短期貸付金 91,047千円

短期金銭債務

買掛金 4,468千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引以外の取引高

受取利息 13,046千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 200,127株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

賞与引当金	112,987千円
未払事業税	64,790千円
未払事業所税	2,964千円
貸倒引当金	23,216千円
投資有価証券評価損	84,184千円
関係会社株式評価損	129,274千円
従業員長期未払金	67,818千円
役員長期未払金	57,547千円
その他有価証券評価差額金	54,155千円
資産除去債務	45,590千円
その他	42,442千円
計	684,971千円
評価性引当額	△140,032千円
繰延税金資産合計	544,938千円

繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

資産除去債務に対応する資産	18,555千円
繰延税金負債合計	18,555千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

該当する事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 東京医進学院	所有 直接100.0%	経営指導 資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (※1)	30,000	—	—
				資金の回収 (※1)	30,000	—	—
				資金の貸付 (※2)	—	短期貸付金 関係会社長期貸付金	60,000 267,000
				資金の回収 (※2)	60,000	—	—
				利息の受取 (※1、2)	7,236	流動負債の その他	447
				校舎賃貸借契 約の連帯保証 (※3)	—	—	—
関連会社	Eduplex Education, Inc.	所有 直接35.8%	サブフラン チャイジー 資金の貸付	ロイヤルテ ィの受取 (※4)	4,508	売掛金	371
				資金の貸付 (※5)	—	短期貸付金 関係会社長期貸付金	31,047 155,236
				資金の回収 (※5)	20,698	—	—
				利息の受取 (※5)	5,809	流動負債の その他	428

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ※1. 株式会社東京医進学院に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、平成24年2月20日に貸付を実行し、平成24年3月30日に一括返済されております。なお、担保は受け入れておりません。
- ※2. 株式会社東京医進学院に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、貸付期間は平成21年9月から平成26年9月までとし、返済方法は平成22年4月から平成26年8月まで5,000千円を月賦返済、平成26年9月に207,000千円を一括返済としております。担保は受け入れておりません。なお、資金の貸付は平成21年9月30日に実行したものであります。
- ※3. 当社は、株式会社東京医進学院の横浜校に係る賃貸借契約の連帯保証人となっております。なお、連帯保証について保証料の受取等は行っておりません。
- ※4. Eduplex Education, Inc. が個別指導教室を運営する加盟者から徴収したロイヤルティの10%、並びに同社の直営教室のうち個別指導に係る売上高の1%であります。
- ※5. Eduplex Education, Inc. に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、貸付期間は平成23年1月から平成27年12月までとし、返済方法は平成23年12月から平成27年12月までの年

賦返済としております。なお、償還義務を担保するために株式質権の設定契約書を交わしております。なお、資金の貸付は平成23年1月に実行したものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	364円87銭
2. 1株当たり当期純利益	65円52銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当する事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年10月11日

株式会社明光ネットワークジャパン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 浦 康 雄 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 山 崎 一 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社明光ネットワークジャパンの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明光ネットワークジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年10月11日

株式会社明光ネットワークジャパン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松浦 康雄 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山崎 一彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社明光ネットワークジャパンの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年10月16日

株式会社明光ネットワークジャパン 監査役会

常勤監査役(社外監査役)	松下和也	㊟
監査役(社外監査役)	小口隆夫	㊟
監査役(社外監査役)	貴島透	㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社が運営するサッカースクール事業のスクール生へのサービス拡充の観点から、合宿によるレッスンをを行うため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目 的) 第2条 (現行どおり)
1. ↳ (条文省略)	1. ↳ (現行どおり)
14. (新 設)	14. <u>15. 旅行業法に基づく旅行業</u>
<u>15.</u> (条文省略)	<u>16.</u> (現行どおり)

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
1	わた なべ ひろ たけ 渡 邊 弘 毅 (昭和17年9月19日生)	昭和59年9月 当社設立 当社取締役 昭和60年5月 当社代表取締役社長（現任）	3,094,600株
2	おく い よ し こ 奥 井 世 志 子 (昭和29年8月24日生)	昭和59年9月 当社設立 当社常務取締役 平成8年11月 当社専務取締役 平成16年9月 当社明光義塾本部長 平成18年4月 当社管理本部長兼明光義塾本部総括 平成19年3月 当社全体統轄兼管理部門管掌 平成20年11月 当社取締役副社長 当社全体統轄兼最高財務責任者（現任） 平成21年11月 当社代表取締役副社長（現任）	1,492,800株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式の数
3	た がみ せつ ろう 田 上 節 朗 (昭和30年8月6日生)	昭和55年4月 株式会社東京放送入社 平成14年1月 有限会社メディアアンサンブル取締役 平成17年5月 当社入社 平成17年6月 当社明光義塾本部プロモーション部長 平成17年11月 当社取締役 平成18年3月 当社明光義塾本部プロモーション部(現プロモーション部)管掌(現任) 平成19年7月 当社情報システム部管掌(現任) 平成20年11月 当社常務取締役(現任) 当社業務管理部管掌 平成22年9月 当社教務部管掌 平成24年9月 当社未来キッズクラブ事業部管掌(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ユーデック取締役	3,500株
4	さ とう ひろ あき 佐 藤 浩 章 (昭和35年8月31日生)	昭和58年3月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社 平成14年3月 カタリナマーケティングジャパン株式会社メーカーセールスグループ部長 平成17年5月 当社入社 平成17年6月 当社明光義塾本部F C営業部長 平成17年11月 当社取締役 平成18年3月 当社明光義塾本部F C営業部管掌 平成20年11月 当社常務取締役(現任) 平成22年9月 当社明光義塾事業本部管掌(現任) 平成24年9月 当社F C開発部管掌(現任)	5,200株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式の数
5	やま した かず ひと 山 下 一 仁 (昭和34年12月7日生)	昭和57年4月 株式会社ダイエー入社 平成6年11月 同社店長・支配人 平成14年4月 カタリナマーケティング ジャパン株式会社 リテールグループシニア ディレクター 平成19年3月 当社入社直営事業部統轄 事業部長 平成19年11月 当社取締役 当社直営事業部管掌兼教 務部管掌 平成20年11月 当社常務取締役（現任） 平成22年9月 当社事業開発本部管掌 平成24年9月 当社個別進学館事業本部 長（現任） 当社サッカースクール事 業部管掌（現任） 当社明光キッズ事業部管 掌（現任） 当社事業開発部管掌（現 任） （重要な兼職の状況） 株式会社東京医進学院代表取締役社長	6,300株
6	まつ お かつ ひさ 松 尾 克 久 (昭和36年9月16日生)	平成元年5月 当社入社 平成17年1月 当社明光義塾本部FC営業 部副部長 平成18年3月 当社FC事業部長 平成20年11月 当社取締役（現任） 平成21年11月 当社総務部長兼リスク管 理部管掌 平成22年9月 当社総務部長兼管理部門 管掌（現任） 平成24年9月 当社業務管理部管掌（現 任）	5,100株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式の数
7	たけ まさ よし かず 武 正 芳 和 (昭和38年8月29日生)	平成7年5月 当社入社 平成14年9月 当社直営第4事業部副部長 平成16年9月 当社明光義塾本部直営営業部長 平成20年11月 当社取締役 (現任) 平成22年9月 当社明光義塾事業本部長 (現任)	10,000株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場：東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアットリージェンシー東京 地下1階 「センチュールーム」
電話 (03) 3348-1234 (代表)



交通のご案内

新宿駅（西口）より徒歩約9分、東京メトロ丸ノ内線西新宿駅より徒歩約4分、都営大江戸線都庁前駅に直結